

# 公共交通 メールマガジン

令和3年  
3月29日発行  
第75号

編集：国土交通省  
総合政策局交通政策課



平素より、当メールマガジンをご愛読いただきありがとうございます。  
今回は以下のラインナップでお送りいたします。



「2020 公共交通シンポジウム」を開催しました！

—オンライン配信—

(関東運輸局)



「令和2年度 地域公共交通活性化シンポジウム in 関西」をオンラインで開催しました

(近畿運輸局)

<掲示板>

☆ 地域公共交通支援センターについて

☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」について

## 「2020 公共交通シンポジウム」を開催しました！

—オンライン配信— (関東運輸局)

関東運輸局交通政策部では、2021年3月3日(水)に2020公共交通シンポジウム「アフターコロナの地域公共交通～人々の豊かな暮らしを支える基盤として機能し続けるために～」をYouTubeLiveでのオンライン配信にて開催しました。

当局では、2017年より「関東運輸局ビジネス講座」と銘打ち、公共交通・観光・物流・バリアフリー等、運輸局の業務に関係する題材をテーマに外部より講師を招いて公開講座を開催しています。本シンポジウムはその特別会(第22回)として開催したもので、全国から282名の方々に事前に申込みいただき、当日の配信をご覧いただきました。

基調講演をしていただいた、都市交通計画を専門とする横浜国立大学 中村 文彦 教授からは「法改正を契機とした地域公共交通の大改革への期待」と題して、地域公共交通活性化再生法や独占禁止法などの改正を受けて地域公共交通がどのように変わっていきけるのか、MaaSの活用や新型コロナウイルス感染症の影響による移動の変化や今後の可能性等について、ご講演いただきました。



横浜国立大学 中村教授

続いて、事例発表として、前橋市 細谷 氏から「競争から共創による交通再編の取り組み」について、(株)みちのりホールディングス 松本 氏から「アフターコロナを見据えた交通事業者のCXとDX」



講演者の皆様によるパネルディスカッションの様子

について、交通ジャーナリストの鈴木 氏から「コロナ後の公共交通の行方とそれぞれの主体の役割」についてご説明していただきました。

最後に、パネルディスカッションにて当局交通政策部長をコーディネーターとして、ご登壇いただいた講師の皆様、参加者の方からお寄せいただいた、自治体と事業者が連携した利用促進活動に関する質問等についてご回答いただきました。

本シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発令中の開催のため、当局では初となるオンラインでの配信となりました。開催にあたりご協力いただいた皆様には、事務局一同、心から感謝申し上げます。また、ご参加いただいた皆様におかれましては、本シンポジウムで聴いて、見て、感じていただいたことが、地域公共交通の課題改善や、アフターコロナの時代における生活や移動の変容に対応する交通の維持・発展に少しでもお役に立ちましたら幸いです。

なお、本シンポジウムの当日の講演資料は関東運輸局HP  
([https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu\\_seisaku/seminar/seminar/r2\\_seminar.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/seminar/seminar/r2_seminar.html)) に掲載して  
おりますのでご参照ください。

また、講演の様子については、後日関東運輸局公式 YouTube チャンネル  
([https://www.youtube.com/channel/UCjW\\_A6qXpiqQnipuJVrtwjQ](https://www.youtube.com/channel/UCjW_A6qXpiqQnipuJVrtwjQ)) で公開を予定しておりますので、ご  
興味ございましたらご覧ください。

## 「令和2年度 地域公共交通活性化シンポジウム in 関西」をオンラインで開催しました (近畿運輸局)

近畿運輸局では、令和3年1月27日(水)に、「オンライン版 地域公共交通の活性化シンポジウム in 関西 今こそ地域力の結集を ～10年先、20年先も続く公共交通へ～」を開催しました。

新型コロナウイルスの影響を受け、公共交通を取り巻く環境はさらに厳しさを増す一方で、昨年「地域公共交通活性化再生法」が改正され、全ての自治体において地域公共交通計画の策定が努力義務化されました。本シンポジウムは、公共交通が抱える課題や法改正の狙いを共有するとともに、自治体・事業者による先行事例等を通して、持続可能な公共交通に向けた方策を探ることを目的に実施いたしました。近畿2府1県において緊急事態宣言が発出されていたため、完全オンライン形式で開催し、近畿管内だけでなく、全国の自治体・交通事業者などから300名を超える方々にお申し込みいただきました。



開会挨拶

近畿運輸局長 野澤 和行

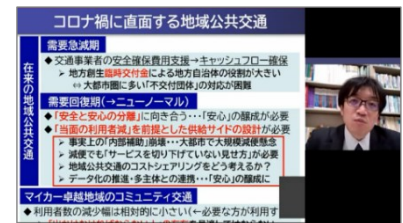
### ○基調講演

#### 「改正地域公共交通関連法の活用方策

—安心して愉しく暮らせる地域と公共交通をつくる—

福島大学 経済経営学類 准教授 吉田 樹 氏

吉田先生は今回の法改正に臨時委員として携わられたこともあり、法改正の狙いやコロナ禍において活かしてほしい制度の内容を、実態や具体例に即して分かりやすく解説いただきました。最後に『おでかけや公共交通を守るためには、行政・事業者・地域で負担の偏りが無い「三方よし」をめざす対話が今後とも大切』とお話いただきました。



福島大学 吉田准教授

### ○事例紹介①

#### 「湖東圏域の再編実施計画の取り組みについて」

滋賀県彦根市 都市建設部 交通対策課 課長 宮永 幹雄 氏

湖国バス株式会社 取締役業務部長 北村 真治 氏



彦根市 宮永課長 湖国バス 北村部長

近畿初となる再編実施計画の認定を受けられた「湖東圏域公共交通活性化協議会」の取り組みを、行政と事業者それぞれの立場からご講演いただきました。彦根市の宮永課長からは、協議会は1市4町の広域で構成しているが、各市町の公共交通担当者、交通事業者の本社・営業所の各担当者、コンサルタントが定期的に会議で話すことで、積極的に意見を出し合える雰囲気ができていること、それぞれの役割分担を明確化できたことが、再編実施計画を策定できた理由ではないかと、お話しいただきました。

また、湖国バスの北村部長からは、事業者として抱える課題もある一方で、再編実施計画において湖東圏域の路線バスの在り方を明確に示すことができたため、①行政の街づくり構想、②住民のバスへの理解、③地域に根差した路線バス運行 が可能になり、『行政よし、地元よし、事業者よし、依って三方よし』と締めていただきました。

## ○事例紹介②

「7年間で利用者数を180%増加させた秘訣は認知度向上策にあり  
あなたのまちのコミュニティバスの認知度はいくつですか？  
～地域特性に関わらない明日から使える17の取組を紹介～  
奈良県広陵町 企画部 企画政策課 主任 芦原 徹 氏

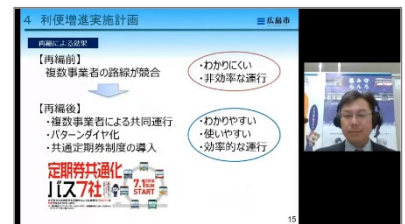


広陵町 芦原主任

奈良県広陵町のコミュニティバス「広陵元気号」の取り組み（令和2年度公共交通優良団体大臣表彰を受賞）について、再編・有償化とともに利用者の大幅増を実現された秘訣をご講演いただきました。利用者や移動目的を高齢者や買物・病院利用に限定せず、全ての町民を対象に、いかに認知してもらい、利用を上げるか、様々な角度から取り組まれた手法について、熱意をこめてご紹介いただきました。

## ○事例紹介③

「広島市の地域公共交通再編に向けた取組」  
広島市 道路交通局 都市交通部  
公共交通計画担当 専門員 山本 陽明 氏



広島市 山本専門員

人口100万人を擁する都市では初となる再編実施計画を策定された「広島市地域公共交通活性化協議会」の取り組み（令和2年度公共交通優良団体大臣表彰を受賞）について、ご講演いただきました。複数のバス事業者と行政が協調・連携して競合するバス路線を再編し、共同運行やパターンダイヤ、共通定期券の導入等で効率的な運行を実現された、非常に興味深い内容についてお話いただきました。

## ○質疑応答

質疑応答では、初の試みとして、登壇者への質問を視聴者からオンライン（Slido）で質問を受け付けました。実際の取り組みへの視聴者の関心も高く、各登壇者の本音に迫る質問が多く寄せられ、吉田先生の巧みな進行のもと、活発なセッションとなりました。いずれの登壇者からも、行政、交通事業者、地方部、都市部…様々な立場の中で、お互いの立場や考えを尊重しながら、「対話」を大切にされている姿勢が表れておりました。



最後は、吉田先生の「今回は叶いませんでしたが、次は皆さんとリアルでお会いしましょう」という言葉で締めくくっていただきました。

今回のシンポジウムは、近畿運輸局としては初めての完全オンライン形式での実施となりましたが、終了直後には視聴回数は300回超、2月末時点で1,300回を超える視聴回数を記録しました。多くの皆様にご視聴いただき、誠にありがとうございます。

今後とも、近畿運輸局では、日々、地域公共交通の活性化に努めておられる自治体・事業者・住民の皆さまの取組の後押しとなるよう、情報発信と施策の推進に取り組んでまいります。

※シンポジウム当日の動画は、近畿運輸局公式 YouTube チャンネルにて一般公開されています。皆さまも是非アクセスしていただき、ご視聴いただければ幸いです。（[https://youtu.be/kB\\_So8-8cFc](https://youtu.be/kB_So8-8cFc)）

※講演資料は、近畿運輸局ホームページに掲載しています。

（<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/symposium2020.html>）

## < 掲 示 板 >

### ☆ 地域公共交通支援センター

交通政策課では、市町村をはじめとする各地域の関係者が、地域公共交通の確保・維持に取り組む際に有効に活用いただくため、全国各地における様々な先進事例（約300事例）を蓄積している「地域公共交通支援センター」を運用しております。

「地域公共交通支援センター」は、地域、人口、交通モード等により、先進事例を検索することも可能となっております。是非ご活用下さい。

<地域公共交通支援センター> <http://koutsu-shien-center.jp/index.html>

### ☆ 公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」（以下「キャラクター」という。）は、公共交通の利用促進について、より効果的な広報・啓発を行うことを目的としております。

キャラクターの使用を希望される場合、地方運輸局交通政策部交通企画課までお問い合わせ下さい。申請手続きについてご案内致します。

なお、「地域公共交通支援センター」においても、キャラクターの申請手続き、使用方法、FAQをご案内しております。

#### 公共交通利用促進キャラクター のりたろう



大好きな公共交通機関で働くことを夢見ていたが、ネコでは単独で乗り降りができないことから一念発起。自らが新たなハイブリッド公共交通機関に進化することで夢を実現し、現在は利用促進PRの先頭に立って活動している。

駅長を務めるなど活躍中の仲間達を同じネコとして尊敬しており、いつか会って公共交通について熱く語り合いたいと思っている。

- ・移動手段は「ネコ足歩行」
- ・自由に移動できるが、疲れてしまうので 100 歩ごとに休憩が必要
- ・乗車可能人数は運転士（のりたろう本人）を含めて 1 名のみ！

読者の皆様からのご要望や全国に共有したい情報等がございましたら、以下の【お問い合わせ先】までご連絡下さい。

#### 【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局交通政策課 梅澤・河田  
〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3（中央合同庁舎3号館3階）

TEL：03-5253-8986（直通）

FAX：03-5253-1513

E-mail：[hqt-koutsuseisaku\\_joho@gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-koutsuseisaku_joho@gxb.mlit.go.jp)

#### ★国土交通省HP（情報発信のページ）

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000039.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html)

